

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成31年4月1日改正  
(平成31年4月1日適用)

### ①第三者評価機関名

NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター

### ②施設・事業所情報

名称： 岐阜地域児童発達支援センターポッポの家	種別：医療型児童発達支援センター	
園長： 岩田和彦	定員（利用者数）：50人（54人）	
組合管理者：岐阜市長 柴橋正直	1日平均 利用者数 12.0人（令和3年6月）	
所在地：岐阜市長良 1278 番地 1		
TEL：058-294-5757	FAX：058-294-6003	
メールアドレス：popponoie-nagara1278@rose.ocn.ne.jp		
ホームページ：http://gifu-popponoie.jimdo.com/		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日:昭和52年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：岐阜地域児童発達支援センター組合		
職員数	常勤職員： 11名	非常勤職員 4名
専門職員	施設管理者 1名	
	医師 1名	医師 1名
	児童発達支援管理責任者 1名	
	相談専門員 1名	
	理学療法士 3名	
	作業療法士 1名	
	言語聴覚士 1名	
	児童指導員 保育士 2名	
		看護師 1名
		事務員 1名
		調理員 1名
施設・設備 の概要	訓練室 1	洗面所 2
	指導室（保育室） 2	調理室 1
	診察室 1	事務室 1
	言語療法室 1	

### ③理念・基本方針（※転載）

#### ●理念

- 1 肢体に障害を持つ乳幼児に対し、広域的な地域ニーズに応え、一人ひとりの心身の発達や障害の状態に応じたきめ細やかな発達支援を行います。
- 2 人間愛を根底にもち、心の通い合う人間関係を大切にして、子どもの内面を豊かにし、自立に向けての意欲や態度を育てます。
- 3 家族とともに発達支援を行うことにより、障害を持つ子の家族を支援し、障害を受容して子どもの能力を引き出し、社会参加できる力を育てます。
- 4 地域社会の一員として、地域の人々やボランティアと連携し、社会資源を積極的に活用して将来を見つめた発達支援を行います。

#### ●基本方針

利用児が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、集団生活に適應することができるよう、利用児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。また、利用児への発達支援とその保護者への子育て支援を行うとともに、その専門的な知識、機能等を広く地域の障がいを持つ乳幼児に開放し、関係機関との緊密な連携を図りつつ、組合加入市町の障がい児療育システムの充実に努めます。

### ④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

#### ●立地・環境

- ・岐阜地域児童発達支援センターポッポの家は、岐阜市の北東部に位置する。南は清流長良川に近く、北は百々ヶ峰の樹林が広がり、自然豊かな美しい景観に恵まれた地域にある。施設に隣接して、「岐阜市北保健センター」、「長良医療センター」、「岐阜市立恵光学園」、「岐阜県立長良特別支援学校」があり、「岐阜県立長良高等学校」、「岐阜市立東長良中学校」、「岐阜市立長良東小学校」の学校群、緑地拠点として良く整備され「長良公園」も近い。また、施設すぐ近くの岐阜環状線の沿道には、大型商業施設、沿道サービス商業店が並び、交通至便の地域でもある。
- ・ポッポの家は、昭和40年（1965年）4月、国立療養所長良病院内に岐阜県で初めての肢体不自由児に対する通園療育の場として開設された外来訓練室「整肢センター・ポッポの家」を前身とする。その後、長良病院の機構改革により、外来訓練室が廃止されることになった。しかし、どんな障害の重い子どもでも、療育を受けることができる施設を、という当時の保護者の強い願いと活動により、昭和52年（1977年）、岐阜市をはじめその周辺の5市13町2村により、組合立の肢体不自由児通園施設として開設された。そして、平成24年（2012年）4月の児童福祉法の改正により、医療型児童発達支援センターとなり現在に至っている。
- ・鉄骨造り平屋建ての園舎には、診察室、生活指導室（保育室）、休養室（保育室）、訓練室、作業療法室、言語聴覚室、事務室、調理室、便所が設備され、園庭には、砂場、ブランコ、プールがある。園庭は転んでもけがをしないよう芝生化されている。
- ・組合立の施設であり、岐阜市、関市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠

松町、北方町から昨年度は延べ 723 名が通園した。令和 3 年 6 月度の契約児童数は 0 歳児から 6 歳児まで合計 54 人であり、1 日平均施設利用児童数は 12.0 人であった。

●医療型児童発達支援（親子通園・集団保育・単独保育）

- ・親子通園 ポップの家は、様々な疾病により、肢体不自由や運動発達に遅れのある子どもたちが、保護者とともに通って療育を行っている。
- ・集団保育では、子どもの発達の応じた遊びを通して情緒を豊かにし、社会性を育み、基本的な生活習慣を獲得できるよう、また親子で一緒に遊ぶことで親子関係を深める支援を行っている。
- ・単独保育（親子分離）も行われ、年長児は、就学に向けて保護者と離れて、職員や友達と過ごす保育も行っている。

●リハビリテーション

- ・保育を基盤とした育児を支援し、実際の生活につなげるため、子ども一人ひとりの発達段階、障害の状況、生活の実態を把握し、その発達に合った保育が行われている。
- ・専任の理学療法士による指導・訓練・支援（理学療法）

①運動発達の遅れのある子どもには繰り返し感覚⇔運動学習を通し運動発達を促す訓練。

②ある定まった姿勢におかれることにより、異常姿勢が固定化しないように予防し、すでに異常姿勢が固定化している子どもには、これを改善する訓練。

③基本的な日常生活動作・子どもへの支援方法の指導。

- ・専任の作業療法士による指導・訓練・支援（作業療法）

①手の機能を高めるための姿勢保持を含めた支援。

②排泄・更衣などの日常生活動作への指導。

③様々な感覚調整能力の弱さや過敏性や多動傾向を改善し、ものを認識する力を促し、学習の基礎的な力を高める指導。

- ・専任の言語聴覚士による指導・訓練・支援

①様々な感覚刺激を与え、快、不快の感情表出を促す訓練。

②人間関係をつくり、自分の意思や要求を動作や声で表せるようにする訓練。

③物に興味や関心を持ち、楽しく遊べるように促す訓練。

④体や口腔の過敏性を取り除き、摂食パターンを改善する支援指導。

●水泳療育

- ・小児科医の許可がある子どもに対しては水泳療育が実施される。

- ・水泳療育により

①全身の筋力のコントロールを促す。

②リラクゼーションを促す。

③呼吸機能を改善する。

④水中で運動することにより、新しい運動経験を得る、

⑤皮膚鍛錬により、健康を増進する。

⑥精神面の発達を促進する。などの効果が期待される。

●診療サービス

- 園内に診療所（小児科）が併設されており、小児科医師が常駐し、園児の診察や医学的助言を行うほか、外来の診察も受付けている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月1日（契約日） ～ 令和3年11月10日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	4回（平成30年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●充実したホームページ

- 平成29年に改正したホームページは、見やすく情報公開が適切に行われている。

●医療型の児童支援センターである

- 当園は、医療型児童発達支援センターであり、組合立である。したがって、通園児は岐阜市をはじめ、瑞穂市、羽島市等9市町から、1歳から6歳までの乳幼児54人（令和3年6月）の契約がある。
- 親子通園を原則としているが、仕事を持っている母親は、毎日の通園が難しい状況であり、通園している子どもたちのほとんどが保育所や、児童発達支援事業者を利用していることから、通園は一週間に1日から3日が多く、一日当たりの利用児童は12.9人（令和2年度）であった。
- 国の人員・配置基準では必要とされる職員の配置数は、理学療法士又は作業療法士1人であるが、当園は理学療法士3人、作業療法士1人、言語聴覚士1人の合計5人が配置されている。

●リハビリ

- リハビリを受ける児童は、事前に必ず園の専任小児科医の診断を受け、医師の判断によることが定められている。
- リハビリは個別支援計画書に記載された療育目標に基づき、理学療法・作業療法・言語療法が施療される。
- リハビリは、静かなチャイムが始まりと終わりを伝えており、保育の流れは、「(いつも) なになにしたら、次はなにになにする」のように習慣化した流れになっている。

●集団保育

- 集団保育は、年齢、障がいの種類・度合により、「リス組」、「うさぎ組」、「あひる1組」、「あひる2組」の4クラスに編成されている。
- 午前中は各クラスとも登園・検温・診察後、朝の会、集団保育が行われ、給食後、午後のあそび、帰りの会・降園（14：15）となっている。
- 集団保育は親子が参加する。「数遊び」、「お歌遊び」、「絵本遊び」、「紙粘土あそび」などが行われている。遊びの中にも、軽く体を動かす運動や、数を数えたり、先生の

呼びかけに、素早く反応する訓練などが組み込まれ、我が子だけでなく、周りの子どもたちの成長とともに喜ぶ保護者の姿は印象的であった。

●安心・安全のための取組

- ・毎日、支援開始前には職員が、園内の施設や備品などの清掃・殺菌を行っている。
- ・コロナ感染予防のため、マスクの着用、こまめな手洗い、手指の消毒は徹底して行われている。
- ・床の清掃は1日2回、各種訓練に使用した用具、備品は使用終了の都度、消毒、清掃を行っている

●保護者のティータイム

- ・毎日給食が終わった後、契約児を職員が預かり、その間、保護者同士が自由に話し合い、リフレッシュできるように保護者のティータイムが設けられている。

●第三者評価、自己評価・事業所職員向け自己評価・保護者等向け児童発達支援評価

- ・第三者評価は、3年ごとに受審しており、今回の受審は4度目であり、福祉サービスの質の向上への取組は大いに評価される。
- ・児童発達支援ガイドラインに基づく「事務所職員向け自己評価」、「保護者向け児童発達支援評価」のいずれも今年度5月に実施し公表されている。

●ポッポの家移転整備計画

- ・令和4年4月を期して、現在地に近隣の岐阜市北保健センター内「旧北ディサービスセンター」跡施設への移転が計画されている。
- ・新施設により①医療ケア体制の拡充、②家族支援機能の充実、③安全で利用しやすい施設への整備、④岐阜市北保健センターや長良幼児支援教室との連携等、施設整備により新たな機能が加わることになり、期待は大きい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

障害福祉サービス等公開制度による情報公開に加え、園独自に保護者からの事業所評価、要望アンケートを実施しており、アンケートの結果については、日常業務の中から組み取ることが出来ない貴重なご意見も頂いており、職員会議等において全職員間で共有するとともに、分析を行い業務の向上に生かしております。

これらに加え、今回の第三者評価機関から頂きました第三者評価結果を踏まえ、当園が実施しております療育、訓練等福祉サービスの質の向上をさらに目指して実施してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。